

二戸地方振興局長告示第 23 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、浄法寺町土地改良区（二戸市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成 19 年 7 月 10 日

二戸地方振興局長 田 山 清

理事

堀 内 昭 二戸市浄法寺町北村 42 番地